

令和9年度概算要求
農林水産関係予算説明動画
参考資料

畜産局

農林水産省

令和 9 年度予算概算要求額（所要額） 54,710百万円（前年度－）

<対策のポイント>
畜産の収益性、持続性を高めるため、必要な施設整備や機械導入等を支援します。また、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入を支援します。

<事業目標>
○ 牛肉の生産量の増加（35万t〔令和 5 年度〕→36万t〔令和12年度まで〕）
○ 飼料自給率の向上（27%〔令和 5 年度〕→28%〔令和12年度まで〕） 等

<事業の内容>

1. 畜産クラスター事業

【収益性向上タイプ】
畜産クラスター計画に基づく収益性向上等に必要な①施設整備や②機械導入のほか、③効果の実証に必要な調査・分析を支援します。

【持続性向上タイプ】
畜産クラスター計画に基づく畜産・酪農経営の持続性向上や社会的課題への対応に必要な補改修を含む①施設整備や②機械導入を支援します。

2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業

増体や肉質に優れた肉用子牛の生産を推進するため、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新を支援します。

3. ICT化等機械装置等導入事業

畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械の導入・実証の取組を支援します。

<事業の流れ>

国

1/2以内
定額

都道府県・市町村

1/2以内
定額

協議会

1/2以内
定額

畜産農家等

(1 ①の事業)

1/2以内
定額

基金管理団体

1/2以内
定額

機械リース事業者
又は協議会

導入

畜産農家等

(1②、3の事業)

協議会

(1③、3の事業)

民間団体

定額

農業者
団体等

定額

畜産
農家

(2の事業)

(注) 上記要求額のほか、事項要求

<事業イメージ>

1 畜産クラスター事業

収益性向上タイプ
スケールメリットを活かし生産性向上に
取り組む大規模経営を中心に支援

持続性向上タイプ
経営を維持し地域を支える
中小家族経営を中心に支援

➤ 収益性の向上を目指すクラスター計画を策定
* 1頭当たり販売額の増加、生産コストの低減、所得の増加といった成果目標を設定

➤ 持続性向上や社会的課題への対応を目指すクラスター計画を策定
* 国産飼料の生産・利用、雇用の創出、新規就農、アニマルウェルフェア、家畜衛生、鳥獣害防止といった成果目標を設定

【支援内容】

① 計画に基づく施設整備（補助上限 5 億円/年）や機械導入を支援
② 補改修や中古機械の導入も推進
③ 酪農の成牛舎及び搾乳牛舎の整備する場合、国産飼料基盤(北海道40㌦/頭、都府県10㌦/頭)を要件
* 国産飼料購入分の面積換算も可。都府県においては給与飼料量の10%分を国産に置き換えることも可。
④ 収益性向上に向けた新たな取組の実証に必要な調査、分析、飼養試験などを支援可能

④ 持続性向上に必要な施設・機械（車両消毒ゲート、野生動物侵入防止柵・壁、防除機械など）を支援可能

●適切な規模・価格での機械導入を推進するための方策を検討

2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業の 3. ICT化等機械装置等導入事業の支援内容
奨励金交付単価

優良な繁殖雌牛 10万円/頭
遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛 15万円/頭

省力化のための機械の導入・実証を支援。
スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。

【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局企画課 (03-3501-1083)
(2、3の事業) 畜産振興課 (03-6744-2587)

施設整備事業のポイント

NEW 持続性向上タイプ

収益性向上タイプ

1. 事業要件（新規・拡充部分）【両タイプ共通】

【補助率：1/2以内】



酪農の成牛舎・搾乳牛舎の施設整備の支援を再開

経産牛1頭当たり飼料作付面積が要件（北海道40a、都府県10a）

※1 国産飼料購入分の面積換算も可

※2 給与飼料量の10%分を国産に置き換えることでも可（都府県のみ）

施設の面積当たり上限単価（基準事業費）を引き上げ
知事が認めた場合は、基準事業費の**1.5倍**まで可能
TMRセンター、哺育・育成センターは**1.8倍**まで可能

2. 支援対象

※補助上限5億円/年（2年までの事業計画を申請可能）

右記（③～⑧）に加え、

①家畜衛生施設（消毒ゲート、シャワー室、柵・壁、舗装等）

②野生鳥獣被害防止施設（金網柵、電気柵等）

※②の上限補助額：2,000万円

💡収益性向上に直ちに結びつかない取組も支援！
新規就農・経営継承、畜舎の補改修を推進！

【施設整備の例】



消毒ゲート



野生動物侵入防除壁



汚水浄化処理施設

③家畜飼養管理施設

④家畜排せつ物処理施設

⑤自給飼料関連施設

⑥畜産物加工、展示・販売施設

⑦ ③～⑥の補改修

⑧家畜導入（新規就農者等）

農場の分割
管理も支援

3. 成果目標

以下の目標から1つないし2つ選択し、整備後5年以内に達成

テーマ	成果目標
1 環境	① 国産飼料利用量又は飼料作付面積（単収）の5%（3%）以上の増加 ※（ ）は都府県 ② 温室効果ガス排出量の5%以上の削減 ③ ア 家畜ふん尿の堆肥化による販売単価又は販売量の5%以上の増加 イ 家畜ふん尿のエネルギー化による光熱費の5%以上の低減
2 地域経済・担い手	① 飼養管理のために雇用する人数又は人件費の5%以上の増加 ② ア 直売等への提供量の5%以上の増加 イ 農場HACCP取得等による販売量又は単価の5%以上の増加 ③ 教育ファームの認証の取得かつ従業員数×20名以上の来場者数 ④ 経営支援チームの構築かつ年3回以上の支援会議の開催
3 AW・家畜衛生等	① AW畜産物の出荷量又は販売量の5%以上の増加、かつ販売単価の5%以上の増加 ② 家畜の疾病発生率又は事故率の5%以上の低減 ③ 鳥獣害被害面積又は件数の5%以上の低減 ④ ア 希少血統の種雄牛造成又は希少血統雌牛の飼養割合が5%以上 イ 短期肥育牛又は早期出荷素牛の出荷頭数が全出荷頭数の5%以上

新規就農・経営継承により取り組みやすく！

（1）～（3）のいずれかを整備後5年以内に達成

（1）1頭当たり販売額の増加

（2）生産コスト※の削減

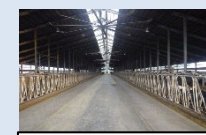
（3）所得の増加

10%以上 達成

大規模経営※は15%以上
（※正規雇用者が常時6人以上）

※ 飼料費、労働費、素畜費など個別の経費の削減でも可

【施設整備の例】



家畜飼養管理施設



飼料調製施設



0-列-式発酵設備

機械導入事業のポイント

NEW! 持続性向上タイプ

収益性向上タイプ

1. 事業要件（新規・拡充部分）【両タイプ共通】

【補助率：1/2以内】

- ・酪農における地域内の経産牛頭数の増頭制限の撤廃
- ・中古機械の円滑な導入のため、三者見積りの省略（都道府県による価格の妥当性の判断が必要）
- ・これまで、使途が限定されていたホイルローダー等の動力源について使途を限定せずに導入可（畜産・酪農分野に限る）

2. 支援対象

右記に加え、乗用型消毒装置、野生鳥獣防除機械、AW機械、飼料生産用ドローン、ボディコンディションスコアカメラ等を追加
持続性タイプでは、**トラクターの知事特認が不要**



乗用型消毒装置



野生鳥獣防除機械



電動カウブラシ

- ①飼料給与機械、②畜舎温度制御機械、
③搾乳機械、④家畜飼養管理機械、
⑤衛生管理高度化機械、
⑥飼料播種・追播機械、
⑦飼料収穫・調整機械、
⑧草地等管理機械、⑨堆肥調整散布用、
⑩畜産・酪農関係機械に要する動力源
等の20区分の機械装置

3. 成果目標

以下の目標から1つないし2つ選択し、導入後5年以内に達成

テーマ	成果目標
1 環境	① 国産飼料利用量又は飼料作付面積（単収）の5%（3%）以上の増加 ※（ ）は都府県 ② 温室効果ガス排出量の5%以上の削減 ③ ア 家畜ふん尿の堆肥化による販売単価又は販売量の5%以上の増加 イ 家畜ふん尿のエネルギー化による光熱費の5%以上の低減
2 地域経済・担い手	① 飼養管理のために雇用する人数又は人件費の5%以上の増加 ② ア 直売等への提供量の5%以上の増加 イ 農場HACCP取得等による販売量又は単価の5%以上の増加 ③ 教育ファームの認証の取得かつ従業員数×20名以上の来場者数 ④ 経営支援チームの構築かつ年3回以上の支援会議の開催 ⑤ 家畜市場又はと畜場への出荷日数月15日以上若しくは出荷頭数の5%以上の増加
3 AW・家畜衛生等	① AW畜産物の出荷量又は販売量の5%以上の増加、かつ販売単価の5%以上の増加 ② 家畜の疾病発生率又は事故率の5%以上の低減 ③ 鳥獣害被害面積又は件数の5%以上の低減 ④ ア 希少血統の種雄牛造成又は希少血統雌牛の飼養割合が5%以上 イ 短期肥育牛又は早期出荷素牛の出荷頭数が全出荷頭数の5%以上

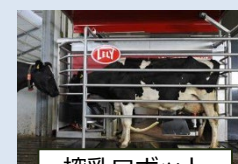
（1）～（3）のいずれかを導入年度の翌年度に達成

- （1）1頭当たり販売額の増加
（2）生産コスト※の削減
（3）所得の増加

5%以上 達成

大規模経営※は8%以上
（※正規雇用者が常時6人以上）

※ 飼料費、労働費、素畜費など個別の経費の削減でも可



搾乳ロボット



自動給餌機



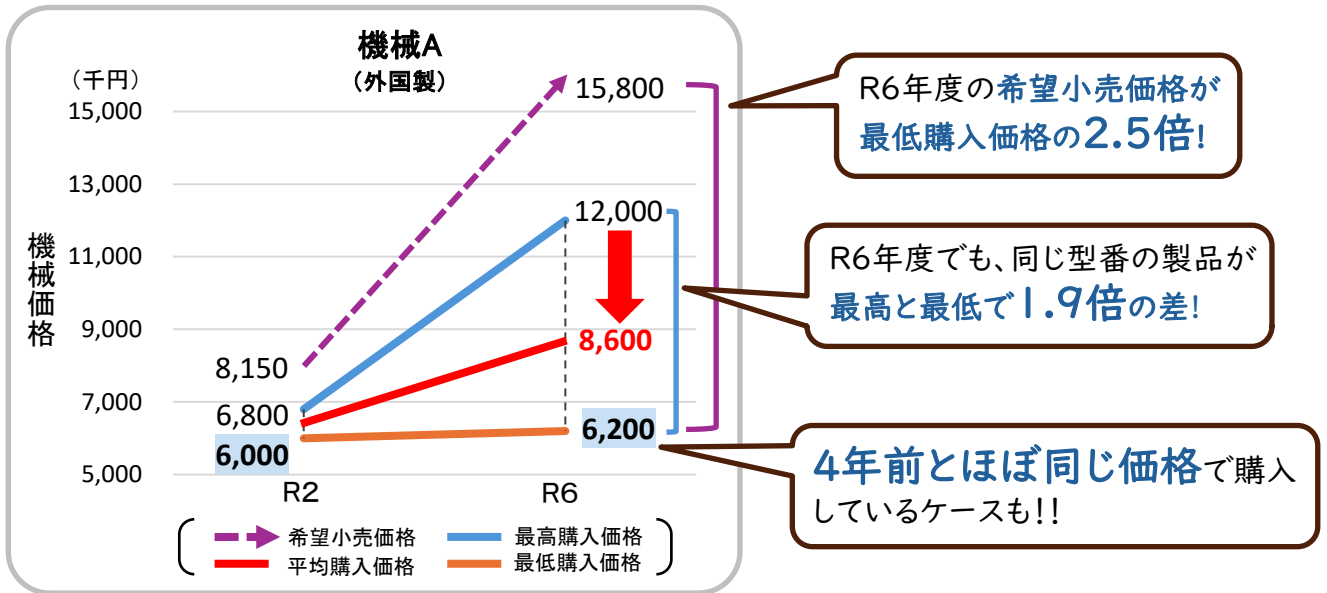
飼料収穫機

安く機械を買うためのポイント!



資料3

機械価格の実態は・・・



交渉次第で安く機械を買うことができます!



大切なポイントは・・・

1.

安く購入した農家の価格を示す

2.

複数の機械をまとめて見積もりする

3.

見積もりをする販売店の範囲を広げる

4.

見積もりは3者以上に同時に頼む

少しでも安い機械を買えるよう、

協議会と一緒に頑張って取り組みましょう!!

物価高に負けない将来投資を応援しています!(裏面をチェック) ➡

物価高に負けない将来投資を応援します！



ポイント 1

畜舎特例法で施設の構造を簡易にできます！

- 畜舎特例法で、畜舎や堆肥舎、保管庫の構造に関する技術基準を緩和しています

畜舎特例法で建てる畜舎も、畜産クラスター事業の対象です！

- 簡易牛舎への支援の要件と上限単価を見直します(拡充)

増頭要件を廃止し、繁殖成績の向上等でOK！

ポイント 2

クラスター事業で施設の補改修を進めます！



- 持続性向上タイプでは収益性の向上を求めないので、堆肥舎やバンカーサイロの補改修がしやすくなります(新規)

- 施設整備において、面積当たりの補助の上限単価を引き上げます(拡充)

知事特認単価：基準の1.3倍→1.5倍
(複数の生産者が使う施設は1.8倍に！)

- 持続性向上タイプではTMRセンター、哺育・育成施設、堆肥センターに自治体が支援しやすくなります(複数の生産者が使う施設は地方債の起債対象)(拡充)

ポイント 3

クラスター事業で中古機械の導入を進めます！



- 中古機械の3者見積りを不要とします(新規)

ポイント 4

安く機械を買っている人は、交渉したり工夫しています！



【機械価格の実態は…】

- ・ 同じ型番の製品でも導入価格に差！
- ・ 4年前とほぼ同額で購入事例も！



【安く機械を購入している人は…】

- ・ 販売店に価格交渉！
- ・ 複数の機械をまとめて見積もり！

○ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

令和9年度予算概算要求額（所要額） 54,710百万円（前年度－）

＜対策のポイント＞

畜産の収益性、持続性を高めるため、必要な施設整備や機械導入等を支援します。また、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入を支援します。

＜事業目標＞

- 牛肉の生産量の増加（35万t〔令和5年度〕→36万t〔令和12年度まで〕）
- 飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

等

＜事業の内容＞

1. 畜産クラスター事業

【収益性向上タイプ】

畜産クラスター計画に基づく収益性向上等に必要な①施設整備や②機械導入のほか、③効果の実証に必要な調査・分析を支援します。

【持続性向上タイプ】

畜産クラスター計画に基づく畜産・酪農経営の持続性向上や社会的課題への対応に必要な補改修を含む①施設整備や②機械導入を支援します。

2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業

増体や肉質に優れた肉用子牛の生産を推進するため、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新を支援します。

3. ICT化等機械装置等導入事業

畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械の導入・実証の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

＜事業イメージ＞

1. 畜産クラスター事業

収益性向上タイプ

スケールメリットを活かし生産性向上に取り組む大規模経営を中心に支援

➤ 収益性の向上を目指すクラスター計画を策定

* 1頭当たり販売額の増加、生産コストの低減、所得の増加といった成果目標を設定

【支援内容】

- ① 計画に基づく施設整備（補助上限5億円/年）や機械導入を支援
- ② 補改修や中古機械の導入も推進
- ③ 酪農の成牛舎及び搾乳牛舎の整備する場合、国産飼料基盤（北海道40㌦/頭、都府県10㌦/頭）を要件
- * 国産飼料購入分の面積換算も可。都府県においては給与飼料量の10%分を国産に置き換えることも可。
- ④ 収益性向上に向けた新たな取組の実証に必要な調査、分析、飼養試験などを支援可能

持続性向上タイプ

経営を維持し地域を支える中小家族経営を中心に支援

➤ 持続性向上や社会的課題への対応を目指すクラスター計画を策定

* 国産飼料の生産・利用、雇用の創出、新規就農、アニマルウェルフェア、家畜衛生、鳥獣害防止といった成果目標を設定

【支援内容】

- ④ 持続性向上に必要な施設・機械（車両消毒ゲート、野生動物侵入防止柵・壁、防除機械など）を支援可能

●適切な規模・価格での機械導入を推進するための方策を検討

2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業の奨励金交付単価

優良な繁殖雌牛	10万円/頭
遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛	15万円/頭

3. ICT化等機械装置等導入事業の支援内容

省力化のための機械の導入・実証を支援。スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。

【お問い合わせ先】

（1の事業）	畜産局企画課	（03-3501-1083）
（2、3の事業）	畜産振興課	（03-6744-2587）

（注）上記要求額のほか、事項要求

鶏卵の安定供給を図るための生産・流通対策パッケージ

食生活上、重要なタンパク源である鶏卵について、鳥インフルエンザが頻発する中でも安定的な供給を確保するため、これまで進めてきた**飼養衛生管理の徹底の一層の推進**を前提に、以下の対策を講じる。

1 分割管理の集中推進

- 大規模農場や鳥インフルエンザ既発農場における分割管理の導入の促進を強化
 - ・ 集卵ベルトの扱いの見直しなど「取り組みやすい分割管理」の導入
 - ・ 県が殺処分後の経営再開の可否を判断する際の分割管理の意向確認を強化

※消費・安全対策交付金ハード事業や、畜産クラスター事業等でハード面も支援

2 スマート畜産技術による飼養衛生管理・疾病予防対策の高度化

- スマート畜産技術に関する検討会を立ち上げ、官民で共同して、家畜防疫の強化及び生産性の向上に資するスマート畜産技術の開発、実装を加速化
＜技術開発のイメージ＞ AIを活用した感染鶏の早期発見・畜舎内環境の最適化 等

3 液卵の製造・利用の更なる推進

- 鶏卵の供給ひっ迫時にも家庭向けのパック卵を安定的に供給できるよう、特に**外食・加工用**について、**保存性の高い液卵へのシフト**をさらに進めるため、**液卵関係施設**を支援

○ 持続可能性配慮型畜産推進事業

【令和9年度予算概算要求額 72（前年度 64）百万円】

<対策のポイント>

持続的な畜産物生産を図るため、生産現場におけるアニマルウェルフェア（AW）の取組を国際水準に引き上げ、AWに配慮した飼養管理の更なる普及・定着を推進するとともに、国内外に求められるAWを含めた畜産生産工程管理の高度化、環境負荷軽減のための畜産分野における温室効果ガス（GHG）対策の普及啓発を実施します。

<政策目標>

AWに配慮した飼養管理の普及・定着を通じた国産畜産物に対する評価の向上、畜産分野におけるGHG対策に関する畜産関係者の理解度の向上

<事業の内容>

1. アニマルウェルフェア配慮型飼養管理推進

「AWに配慮した飼養管理指針（畜産局長通知）」に基づく飼養管理の普及拡大を図るため、AW指針の取組状況に係る目標を達成するための課題の調査・分析や解決策の普及等の取組を支援します。

2. アニマルウェルフェア強化型生産工程管理高度化支援

畜産生産工程管理の更なる高度化を図るため、指導員・審査員養成、モデル農場の認証取得、ガイドライン作成、コンサルタント、実需者・消費者への理解醸成等に必要取組を支援します。

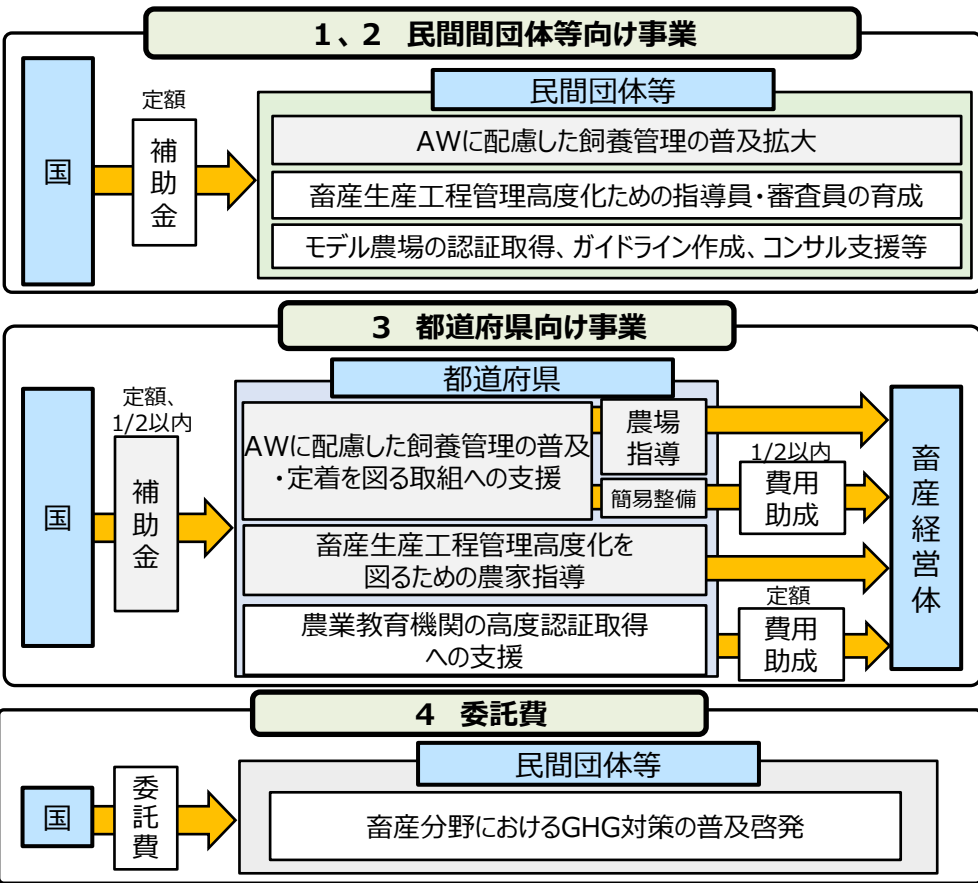
3. 持続可能性配慮型畜産地域推進

生産者等を対象としたAWの理解醸成のための研修会、生産者集団によるAWに配慮した設備の簡易整備、畜産生産工程管理の更なる高度化を図るための農場への指導、農業教育機関に対する高度化認証取得支援等に必要取組を支援します。

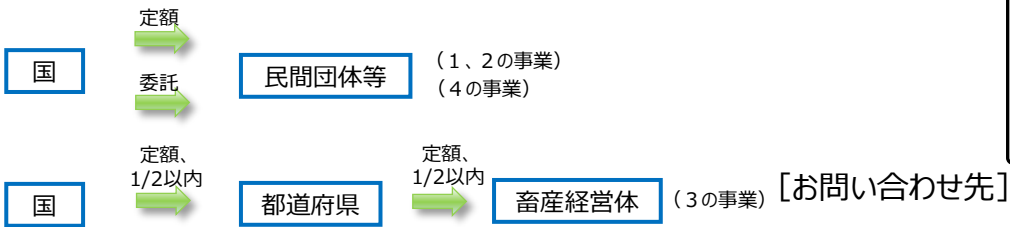
4. 持続可能性配慮型畜産推進委託費

畜産分野におけるGHG対策の普及啓発を実施します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



（1～3の事業） 畜産振興課 (03-6744-2276)
（4の事業） 畜産局総務課畜産総合推進室 (03-6744-0568)

○ 肥料の国産化・安定供給

令和9年度予算概算要求額 10,034百万円（前年度 34百万円）

<対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、**肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策に関する調査等**を実施します。

また、**化学肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備を支援**します。

<事業目標>

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40%〔令和12年度まで〕）
畜産分野の温室効果ガス排出削減（29万t-CO₂〔令和7年度→令和12年度まで〕）（1の①のイ事業）

<事業の内容>

1. 国内肥料資源利用拡大対策事業 **7,008百万円**（前年度 8百万円）

①施設整備等への支援

ア 堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。【補助上限額：20億円（一部を除く）】

イ 温室効果ガスの排出削減に資する家畜排せつ物の管理方法への変更を行うための施設整備等を支援します。

②国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援

ア ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。【補助上限額：肥料の試作2百万円、それ以外3千万円（いずれも機械導入費を除く）（一部は補助上限額なし）】

イ 関係事業者間のマッチングや理解醸成、販路開拓指導等の取組を支援します。

③肥料価格急騰対策に関する調査

国内外の肥料原料価格等の動向を把握する調査を行います。

④国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査します。

2. 家畜排せつ物堆肥流通性向上加速化支援事業 **3,000百万円**

堆肥センター等共同利用施設における、家畜排せつ物由来の堆肥の肥料利用の促進に必要な施設整備等を支援します。

3. 肥料原料備蓄対策事業 **26百万円**（前年度 26百万円）

主要な肥料原料の備蓄及びこれに必要な保管施設の整備を支援します。

<事業の流れ>

国

都道府県協議会等
定額、1/2以内

民間団体等
（農業者の組織する団体を含む）
定額、1/2以内
（1①、②ア、2の事業）

民間団体
定額
（1②イ、③の事業）

民間団体等
委託
（1③の事業）

（一財）肥料経済研究所
定額

民間団体等
定額、2/3
（3の事業）

[お問い合わせ先]

（1①ア、②、③、3の事業）

農産局技術普及課
（03-6744-2107）

（1②ア、④の事業）

農業環境対策課
（03-3593-6495）

（1①、②、2の事業）

畜産局畜産振興課
（03-6744-7189）

<事業イメージ>

原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の間で連携計画を作成した者へ支援

原料供給事業者

堆肥の高品質化等に必要な施設等の整備支援

- 堆肥化处理施設
- 乾燥施設・臭気設備
- 強制発酵装置 等

肥料向けの国内資源の供給実証支援

- 資材購入費
- 成分分析費 等

肥料製造事業者

肥料の製造施設等の整備支援

- ペレット化施設
- 乾燥施設・臭気設備 等

肥料の試作支援

- 資材購入費
- 成分分析費 等

肥料利用者

肥料の利用機械等の導入支援

- 堆肥等散布機
- 土壌分析機 等

肥料の効果検証支援

- 資材購入費
- 土壌分析費 等

肥料利用者が使いやすい肥料の実用化・利用拡大

高品質な堆肥

ペレット肥料

有機入り配合肥料

化学肥料の過度な輸入依存の低減

地力調査

肥料価格等調査

○ 養蜂等振興強化推進

令和9年度予算概算要求額 396百万円（前年度 222百万円）

<対策のポイント>

養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地・養蜂家・花粉交配用昆虫（マルハナバチ、ヒロズキンバエ等）メーカーの連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入の取組を支援します。

<事業目標>

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

<事業の内容>

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理等の取組、耕蜂連携による蜜源植物の定着化に向けた実証を支援します。
- ② 適正な蜂群配置調整の参考となる蜜源植物の位置や種別、蜂群の位置情報等の関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。また、飼育届に付帯する蜜源・採蜜成績等をデジタルデータ化し、蜂群数、気象等との相関を分析する取組を支援します。

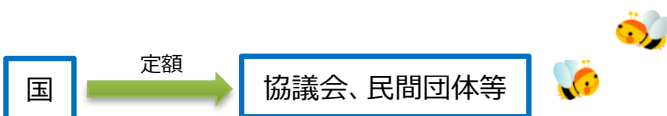
2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地において、養蜂家等と連携して花粉交配用昆虫を安定的に確保・利用するための計画の作成や蜜蜂の適切な利用技術、園芸農家の需要を充足するための蜜蜂増産の取組、蜜蜂以外の昆虫による受粉技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。
- ② 養蜂家による花粉交配用蜜蜂の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術や蜜蜂への輸送負荷の低い転飼技術の実証などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、蜜蜂の飼養管理の高度化のための技術の普及などの取組を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1、2②、3の事業） 畜産局畜産振興課（03-3591-3656）
（2①の事業） 農産局園芸作物課（03-3593-6496）

<事業イメージ>

養蜂を取り巻く課題解決に向けた取組

1. 蜂群配置調整適正化に向けた取組

○蜜源植物の植栽・管理

○耕種農家と養蜂家の連携による蜜源植物（レンゲ）の定着化実証

○蜜源と蜂群数等の相関データ分析

等

2. 花粉交配用昆虫安定確保に向けた取組

○園芸農家と養蜂家等による、花粉交配用昆虫安定確保・利用のための計画作成、実証

○特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証

○蜂群の低温管理技術の実証

○輸送負荷の低い転飼技術の実証 等

3. 蜜蜂の飼養衛生管理技術向上に向けた取組

- 蜜蜂に寄生するダニ被害低減のための防除手法等の衛生管理技術の向上
- 養蜂家の高齢化や人手不足等に対応するための、飼養管理方法の高度化・省力化

○ 飼料備蓄・増産流通合理化事業

令和9年度予算概算要求額 1,798百万円（前年度 1,761百万円）

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産・酪農経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進、生産性の高い持続可能な飼料産地の形成の取組を支援します。また、飼料の安定供給を図るため、飼料穀物の備蓄や飼料輸送の効率化の実証等の取組を支援します。

<事業目標>

- 飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）
- 畜産農家への安定的な配合飼料の供給

<事業の内容>

1. 国産飼料増産対策事業

- ① 飼料生産組織の人材確保・育成等支援
オペレーター確保のための採用活動、飼料生産に必要な大型特殊免許や技術資格の取得、OJT研修、スキル向上に資する研修の開催等を支援します。
- ② 国産濃厚飼料生産の推進
子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための生産技術実証・普及等の取組を支援します。
- ③ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進
都道府県を範囲とする生産性の高い持続可能な飼料産地形成に向けた生産・利用の連携体制の構築・強化に係る検討会開催等の取組を支援します。

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

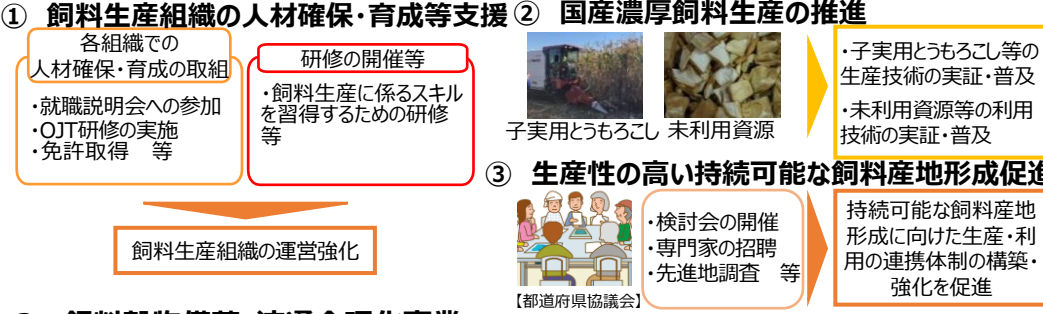
- ① 飼料穀物備蓄
不測の事態に備えて、配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物・飼料作物種子の備蓄、緊急運搬、関係者間の連携体制の強化の取組に対する支援や、輸入先国の多様化を図るための現地調査等を実施します。
- ② 飼料流通合理化
飼料輸送の効率化に資する実証等の取組を支援します。

<事業の流れ>

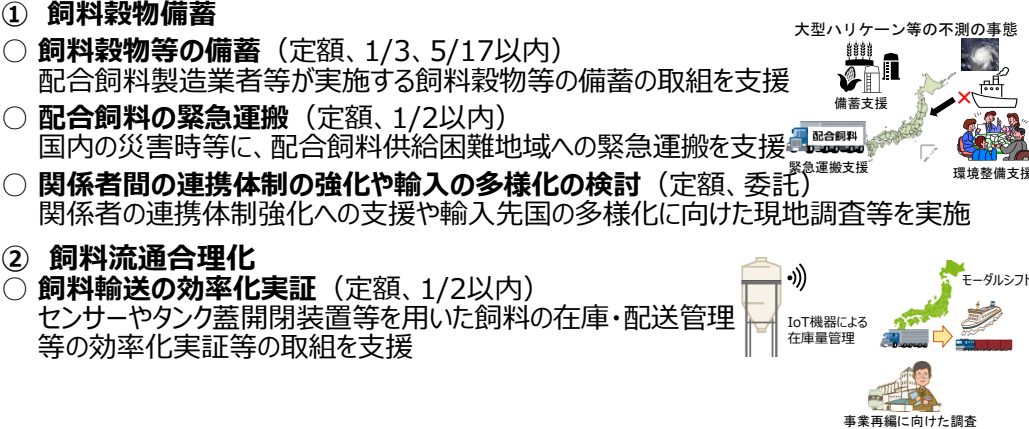


<事業イメージ>

1. 国産飼料増産対策事業



2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業



【お問い合わせ先】（1の事業） 畜産局飼料課 （03-6744-7192）
（2の事業） 飼料課 （03-3591-6745）



国産飼料増産対策事業

令和9年度予算概算要求額 1,798百万円の内数（前年度 1,761百万円の内数）

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、**飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進、生産性の高い持続可能な飼料産地の形成等**の取組を支援します。

<事業目標>

- 飼料自給率：27% [令和5年度] → 28% [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 飼料生産組織の人材確保・育成等支援

飼料生産組織の**人材確保・育成等**を推進するため、オペレーター確保のための**採用活動**、飼料生産に必要な**大型特殊免許**や技術資格の**取得、OJT研修**、スキル向上に資する研修の開催等を支援します。

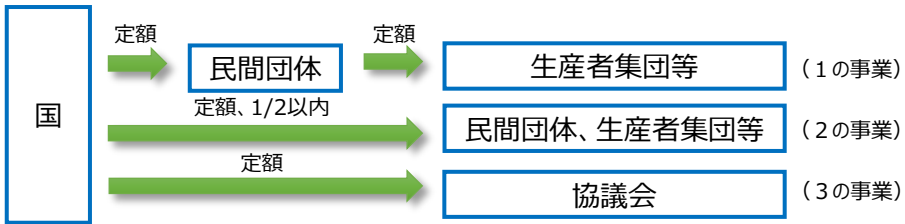
2. 国産濃厚飼料生産の推進

子実用とうもろこしや**未利用資源**等の国産濃厚飼料の生産技術実証・普及を行う際に必要な**検討会の開催**や**専門家による現地指導**、**必要な資材費等**を支援します。

3. 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進

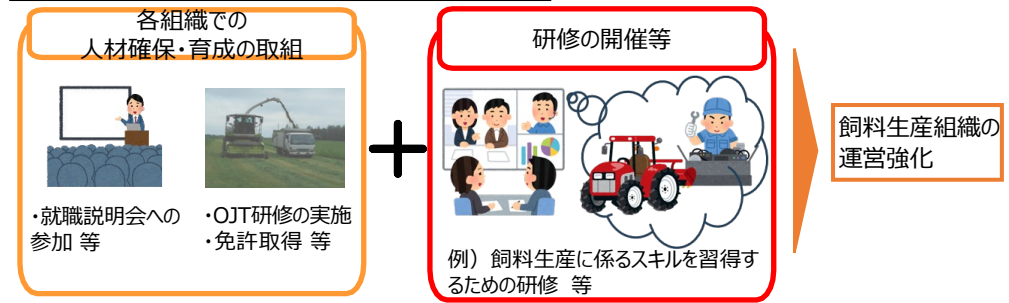
生産性の高い持続可能な飼料産地を形成するため、都道府県を範囲とする飼料生産・利用の連携体制の構築・強化に向けて、必要な**検討会の開催**や**専門家の招聘**、**先進地調査**、**栽培・利用試験等**の取組を支援します。

<事業の流れ>

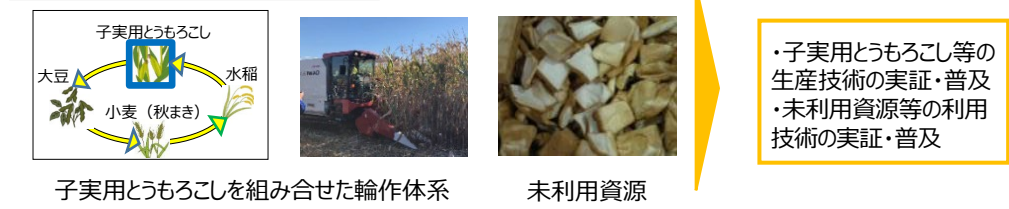


<事業イメージ>

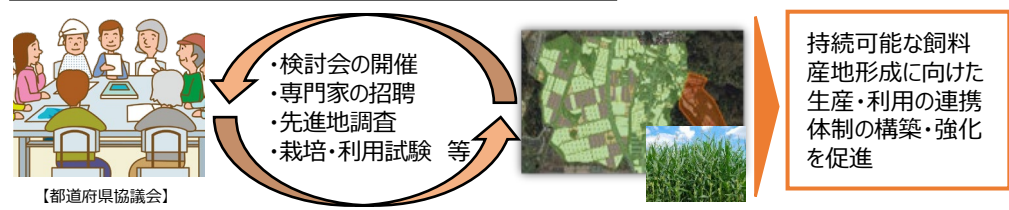
1. 飼料生産組織の人材確保・育成等支援



2. 国産濃厚飼料生産の推進



3. 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進



【お問い合わせ先】 畜産局飼料課（03-6744-7192）

飼料流通合理化

令和9年度予算概算要求額 1,798百万円の内数（前年度 1,761百万円の内数）

＜対策のポイント＞

飼料輸送に携わるトラックドライバーの人材確保や環境負荷軽減のために、飼料輸送の効率化に資する実証等の取組を支援し、安定的な飼料流通により畜産生産基盤を維持・強化することで、国民への畜産物の安定供給を図ります。

＜事業目標＞ [令和5年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：732万トン→732万トン
- 牛肉生産量：35万トン→36万トン
- 豚肉生産量：91万トン→92万トン
- 鶏肉生産量：169万トン→172万トン
- 鶏卵生産量：248万トン→252万トン

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

飼料輸送効率化等支援事業

飼料輸送の効率化に資する実証等の取組を支援します。

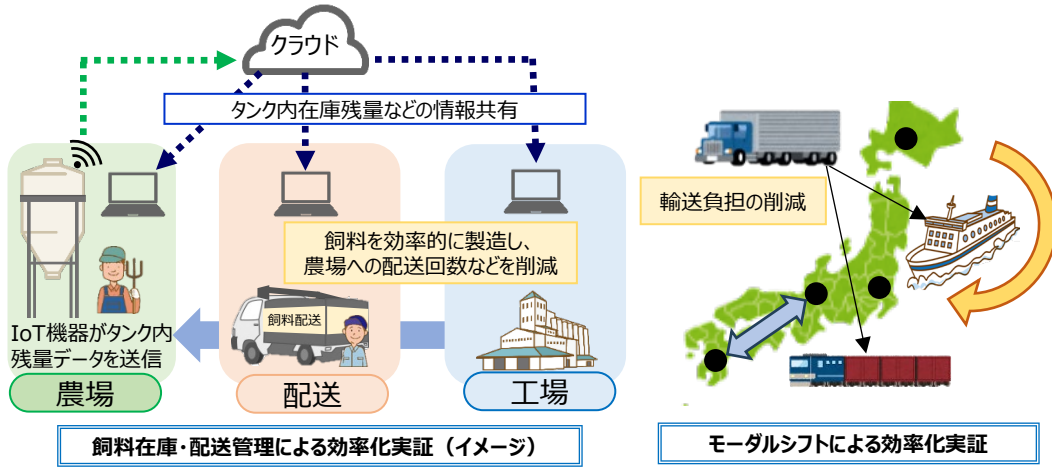
- （例）
- ① 飼料タンク内の在庫を把握し、情報共有するためのIoT機器の導入等の取組
 - ② 農場内での高所作業の負担を軽減するための飼料タンク蓋遠隔開閉装置の導入や労働環境改善に向けた取組
 - ③ モーダルシフトに関する取組や、ストックポイントを活用した輸送の効率化に向けた取組

＜事業の流れ＞



飼料輸送効率化等支援事業（補助率：定額、1/2以内）

飼料輸送の効率化の実証に必要なIoT機器、飼料タンク蓋遠隔開閉装置の導入・設置経費及びモーダルシフト実証経費等を支援



○ 草地関連基盤整備＜公共＞

令和9年度予算概算要求額 391,537百万円の内数（前年度 336,502百万円の内数）

＜対策のポイント＞

草地に立脚した力強い畜産経営の展開を図るため、国産飼料の生産拡大や畜産主産地の形成に資する**基盤整備を推進**します。

＜事業目標＞

- 飼料自給率：27% [令和5年度] → 28% [令和12年度まで]
- 飼料作付面積の拡大：88万ha → 101万ha [令和5年度 → 令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 草地畜産基盤整備事業

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、傾斜の緩和や排水不良の改善等の草地整備を実施します。

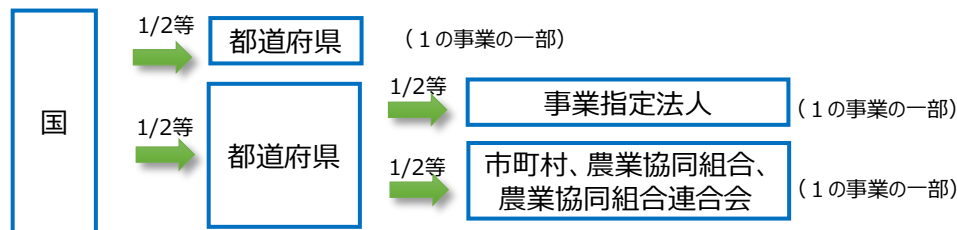
【主な工種】草地の区画整理、起伏・勾配修正、暗渠排水 等

2. 国営総合農地防災事業（農地機能保全型等）

効率的な飼料生産基盤を形成するため、**泥炭地帯における土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備**を実施します。

【主な工種】整地、暗渠排水、排水施設 等

＜事業の流れ＞



※1 1の事業で、令和7年度申請分から、地域計画の策定を要件化・一部メニューの申請書類を簡素化

※2 2の事業は直轄で実施（国費率3/4）

＜事業イメージ＞

飼料生産の基盤整備

＜整備前＞



湿害による
生育不良

暗渠排水

＜整備後＞



排水不良の改善
による収量増加



急傾斜地

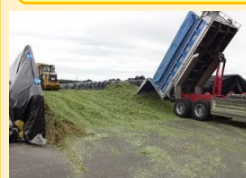
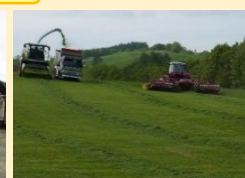
起伏·勾配修正



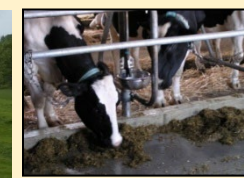
緩傾斜地

大型機械化に
対応

基盤整備による効果

飼料作物の収量
増加

大型機械での効率的な収穫による
生産コストの削減



飼料生産基盤の
強化を通じた
自給飼料の増加

酪農における
牛乳生産の省力化

[お問い合わせ先] (1 の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)
 (2 の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

○ 国産飼料生産・利用拡大対策

令和9年度予算概算要求額（所要額） 27,805百万円（前年度－）の内数

<対策のポイント>
輸入飼料への過度な依存から脱却し、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産へ転換するため、飼料生産組織の運営強化、飼料作物の生産性向上、耕畜連携及び供給拡大の促進、国産飼料の流通推進・利用拡大、生産性の高い持続可能な飼料産地形成の取組を総合的に支援します。加えて、畜産クラスター事業において、飼料増産に必要な施設整備や機械導入を支援するほか、肉骨粉利用促進事業において、高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<政策目標>
飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 国産飼料生産・利用拡大対策事業

- ① 飼料生産組織の運営強化支援
飼料生産組織の機械導入等や作業規模を拡大する取組を支援します。
- ② 飼料作物の生産性向上対策
草地改良技術の実証、中山間地域での飼料増産活動の取組を支援します。
- ③ 耕畜連携及び供給拡大の促進対策
耕畜連携や国産飼料の供給を拡大する取組を支援します。
- ④ 国産飼料の流通推進・利用拡大対策
国産粗飼料の流通体制の構築及び利用拡大に必要な実証・調査、国産飼料の流通推進に必要な飼料の成形・加工・保管施設等の整備並びに新飼料資源の利用拡大に必要な機械導入や調査・分析を支援します。
- ⑤ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援
飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制（地域モデル）の構築・強化を図るための総合的な実証を支援します。

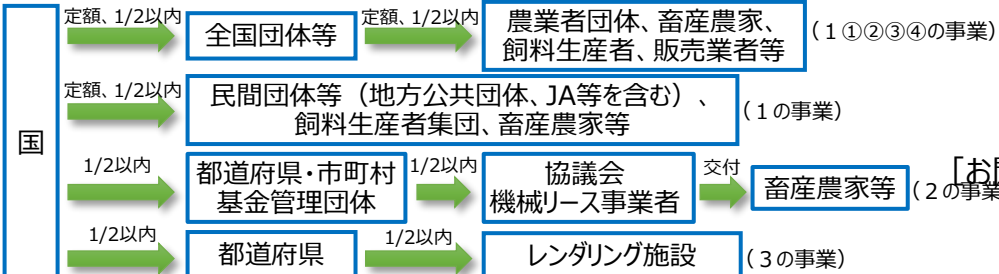
2. 畜産クラスター事業

飼料増産に必要な施設・機械の導入を支援します。

3. 肉骨粉利用促進事業

飼料原料として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1の事業)	畜産局飼料課	(03-6744-7192)
(2の事業)	企画課	(03-3501-1083)
(3の事業)	食肉鶏卵課	(03-3502-5990)

○ 国産飼料生産・利用拡大対策事業のうち
飼料生産組織の運営強化支援

【令和9年度予算概算要求額（所要額） 27,805百万円の内数】

＜対策のポイント＞

畜産経営体が大規模化し、飼料生産のための労働力が不足する中で、飼料生産作業を担う飼料生産組織の運営強化を図る観点から、**規模拡大等に必要**な機械の導入・修繕の取組や簡易倉庫の設置、畜産農家等と複数年契約を結び安定的に国産飼料を供給する取組等を支援します。

＜事業目標＞

飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 飼料生産組織の基盤強化支援**
地域計画に位置付けられた飼料生産組織等の生産作業受託、稲わら収集、生産販売の**規模拡大・省力化等**を図る以下の取組（飼料用米を除く）を支援します。
- ・ 作業機械、飼料専用運搬車、堆肥散布車の導入【1/2以内】
 - ・ 作業機械の機能向上と長寿命化に必要な修繕の取組【1/2以内】
 - ・ 簡易倉庫の設置【1/2以内】
- 2. 飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援**
飼料生産組織が、畜産農家等と**複数年契約を結び**、生産作業受託、稲わら収集、生産販売の**規模拡大を行う取組**（飼料用米を除く）を支援します（拡大分面積払い）。
- 【交付対象】 1年目 12,000円/10a以内
2年目 5,000円/10a以内

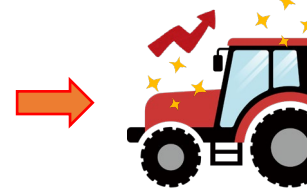
＜事業イメージ＞

1. 飼料生産組織の基盤強化支援

【飼料生産に必要な作業機械、飼料専用運搬車等の導入】



【作業機械の機能向上と長寿命化に必要な修繕の取組】



2. 飼料生産組織による安定的な国産飼料供給支援

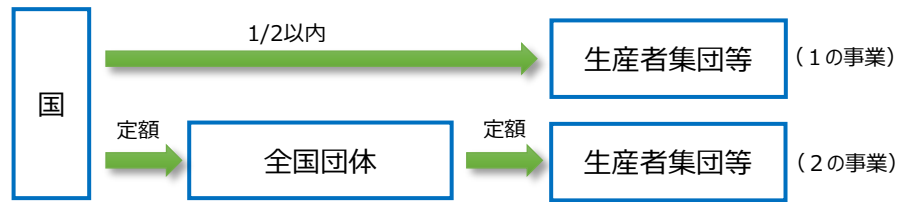
長期契約を結び、土壌分析・飼料分析をして規模拡大



拡大面積あたり、
1年目 12,000円/10a以内
2年目 5,000円/10a以内
を支援

【お問い合わせ先】 畜産局飼料課（03-3502-5993）

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

飼料作物の生産性向上を図るため、**草地診断の実施、高品質かつ高収量な草地・飼料畑に改良する技術の現地実証**を支援します。また、中山間地域における飼料作物の生産拡大等に向けて、当該地域での地域の実情を踏まえた「**飼料増産活性化計画**」の作成、飼料増産活動や活動に必要な機械導入等を支援します。

＜事業目標＞

飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 草地改良技術等普及対策

① 草地改良技術の実証等に対する支援

裸地化の進行状況や雑草の侵入状況等を評価する**草地診断の実施**、高品質かつ高収量な草地や飼料畑に改良する**難防除雑草駆除技術、高位生産草地等転換技術の現地実証**を支援します。

【交付対象】 草地診断：定額
現地実証：1/2以内（上限：23千円/10a）

2. 中山間地域飼料増産活性化対策

① 飼料増産活性化計画の作成支援

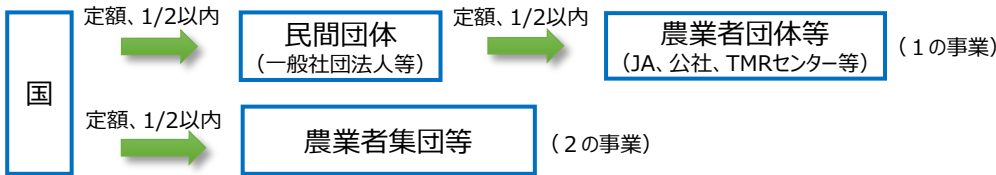
耕作放棄地の増加や農業者の減少が深刻化している中山間地域において「**飼料増産活性化計画**」の作成に必要な専門家の招へい、**現地調査等**を支援します。

② 飼料増産活動等への支援

中山間地域における放牧や飼料作物の共同生産等の**飼料増産活動**、これらの活動に必要な機械導入を支援します。

【交付対象】 飼料増産活性化計画の作成：定額
飼料増産活動：1/2以内（上限：27千円/10a）
機械導入：1/2以内

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 草地改良技術等普及対策

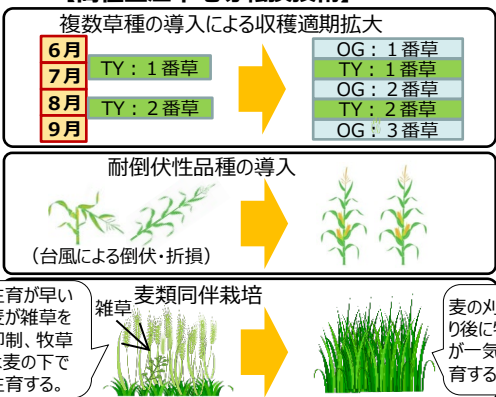
【草地診断の実施】



【難防除雑草の駆除】



【高位生産草地等転換技術】



高品質かつ高収量な草地・飼料畑への改良



2. 中山間地域飼料増産活性化対策

【飼料増産活性化計画の作成】



【放牧の実施】



【飼料作物の共同生産】



【獣害を受けにくいソルガム】



【お問い合わせ先】 畜産局飼料課（03-6744-2399）

耕畜連携及び供給拡大の促進対策

【令和9年度予算概算要求額（所要額） 27,805百万円の内数】

<対策のポイント>

耕畜連携や国産飼料の供給拡大を促進するため、**耕種農家が品質表示を行いつつ、国産飼料を供給拡大し、畜産農家が給与情報等を提供する取組及び飼料生産者が品質表示とともに国産飼料の販売を拡大する取組**を支援します。

<政策目標>

飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 連携型

① 耕畜連携体制確立等

畜産農家と耕種農家のマッチング活動等の取組を支援するとともに、3年以上の利用供給契約を締結した上で、**耕種農家が品質表示を行いつつ、国産飼料を供給拡大し、畜産農家が給与情報等を提供する取組**を支援します（基準年からの拡大分数量払い）。

【交付対象】（単価は1年目100%、2年目80%、3年目50%）

	耕種農家	畜産農家
青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草	8,300円/t以内	7,800円/t以内
子実用とうもろこし	12,200円/t以内	12,000円/t以内

② 耕畜連携飼料生産組織取組拡大

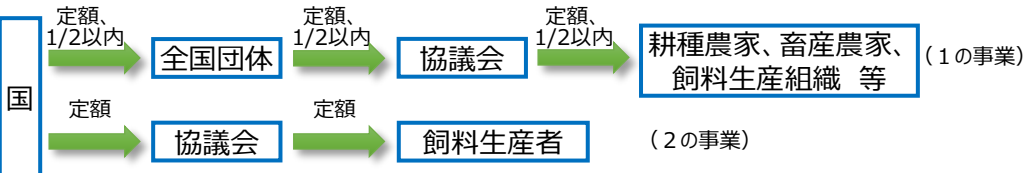
①の取組において飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うのに必要な機械等の導入を支援します。

2. 供給型

飼料生産者が**品質表示とともに国産飼料の販売を拡大する取組**に対して奨励金を交付します（前年度からの拡大分数量払い）。

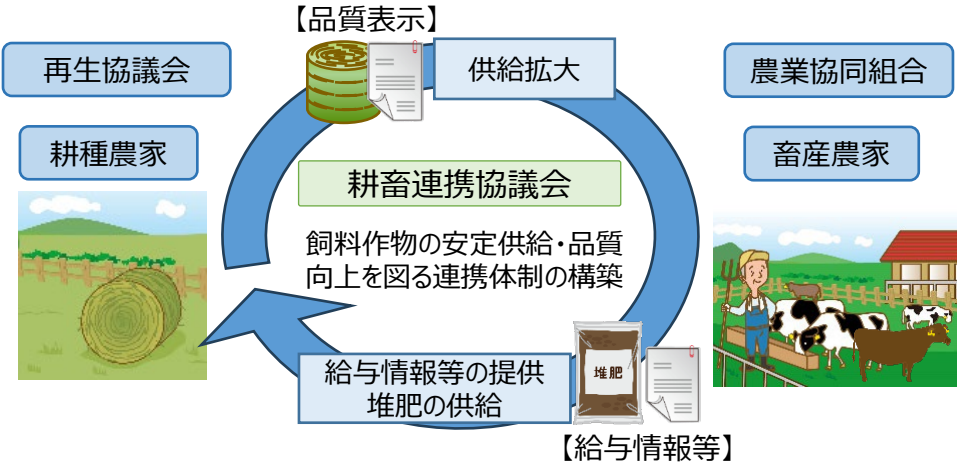
【交付対象】青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草 8,300円/t以内
子実用とうもろこし 12,200円/t以内

<事業の流れ>

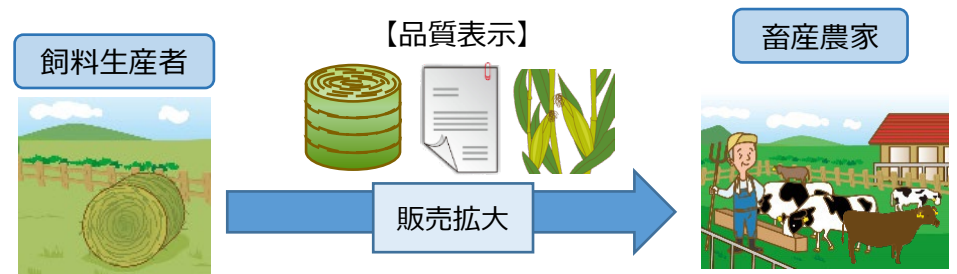


<事業イメージ>

1. 連携型



2. 供給型



【お問い合わせ先】 畜産局飼料課（03-3502-5993）

国産飼料の流通推進・利用拡大対策

【令和9年度予算概算要求額（所要額） 27,805百万円】

<対策のポイント>

国産飼料の流通を促進するため、**国産飼料の流通体制の構築、国産稲わらや新飼料資源等の利用を拡大するための実証・調査等**の取組を支援します。

<政策目標>

飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 国産粗飼料流通体制構築対策

国産粗飼料取扱業者が、畜産農家と複数年の販売契約を締結して、**国産粗飼料の流通定着化を行う取組**を輸送距離に応じて支援します（拡大分数量払い）。

輸送距離	50km～	100km～	500km～	1,000km～※	1,500km～※
補助単価	2千円/t以内	5千円/t以内	10千円/t以内	15千円/t以内	20千円/t以内

※ 1,000km以上の2区分については、効率的な輸送に係る要件を満たす必要。

2. 国産粗飼料利用拡大実証・調査

国産粗飼料（稲わら等）の利用拡大に向けて、海外産と同じように**利便性が高く、輸送や保管の効率が高い**国産粗飼料の生産に資する実証・調査を支援します。

【支援対象となる取組】

効率的な運搬・保管に適した梱包に必要な機械等の導入【1/2以内】等

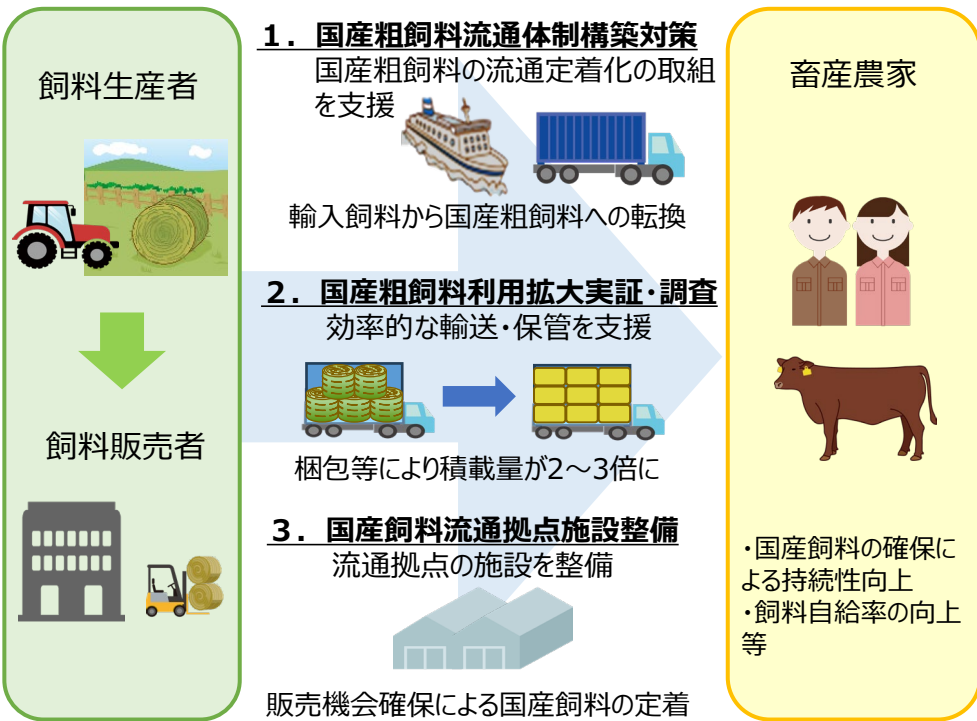
3. 国産飼料流通拠点施設整備

国産飼料の販売拡大を図る者が**国産飼料の流通拠点を整備するため**に行う飼料の保管施設、成形・加工施設等の整備を支援します。

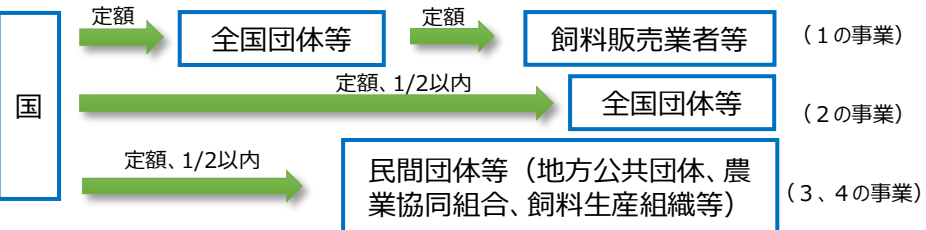
4. 新飼料資源の利用拡大対策

新飼料資源に係る**調査・分析**、新飼料資源を利用した飼料の**生産・利用拡大に必要な機械の導入**を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



4. 新飼料資源の利用拡大対策



【お問い合わせ先】 畜産局飼料課（03-6744-2399）

生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援 【令和9年度予算概算要求額（所要額） 27,805百万円の内数】

<対策のポイント>

生産性の高い持続可能な飼料産地形成に向けて、労働力不足などの地域の抱える課題解決を図るため、飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制（地域モデル）の構築・強化を図るための総合的な実証を支援します。

<政策目標>

飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域モデル実証のための支援

飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制（地域モデル）の構築・強化を図るための総合的な実証を行うために必要な以下の取組を支援します。

（1）地域モデルの実証に向けた推進

地域モデルの実証に向けた検討等に必要な取組を支援

（2）地域モデルの実証

地域モデルを目指す飼料産地が行う、地域課題の解決を図るための以下の総合的な実証の取組を支援

- ① 飼料生産組織の人材確保・育成
- ② 生産・利用技術の取得、経営分析
- ③ 飼料作物の生産・利用環境整備
- ④ 飼料生産利用機械等の導入
- ⑤ 放牧利用の促進
- ⑥ 鳥獣害対策

2. 地域モデルの調査・分析等

全国団体が行う地域モデルや生産技術等の調査・分析、成果を普及するためのセミナーの開催等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

飼料生産組織を核とし、飼料作物生産・利用の連携体制（地域モデル）の実証を行う協議会
【活動範囲：地域、市町村域、県域 等（県域を跨ぐ取組も可）】



米粉用米・飼料用米に対する特別支援

令和9年度予算概算要求額 事項要求（前年度－）

<対策のポイント>

主食用以外のコメについて、生産性向上の取組等を用途を問わず一律に支援する中で、そのうち現在でも手厚く支援している**米粉用米・飼料用米**については、**追加で支援**を行います。

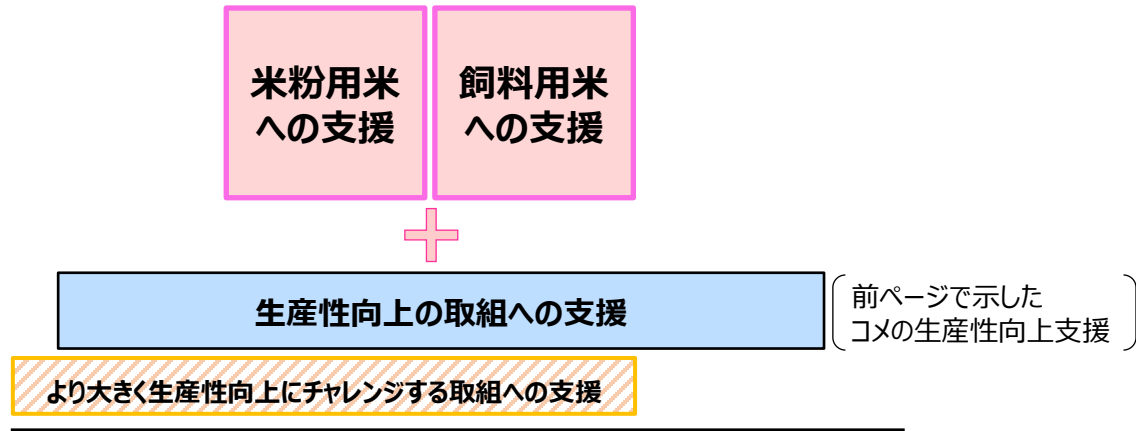
米粉の需要は年々増加しているものの、製造コストが高いため、飛躍的拡大には至っていません。米粉の製造コストが削減されるまでの間、**米粉の需要拡大と米粉用米の生産拡大をセットで進める必要**があります。

これまで水田活用直接支払交付金の中で助成を実施してきたことを背景に、現在、国産の飼料用米をこだわって利用し、畜産物の差別化を図っている**実需者（畜産農家）が存在することを踏まえ、必要量（下図右の赤枠部分）を確保できるよう対応**します。

いずれも、**実需者と農業者が連携する取組**に対し、**収量に応じて支援**します。

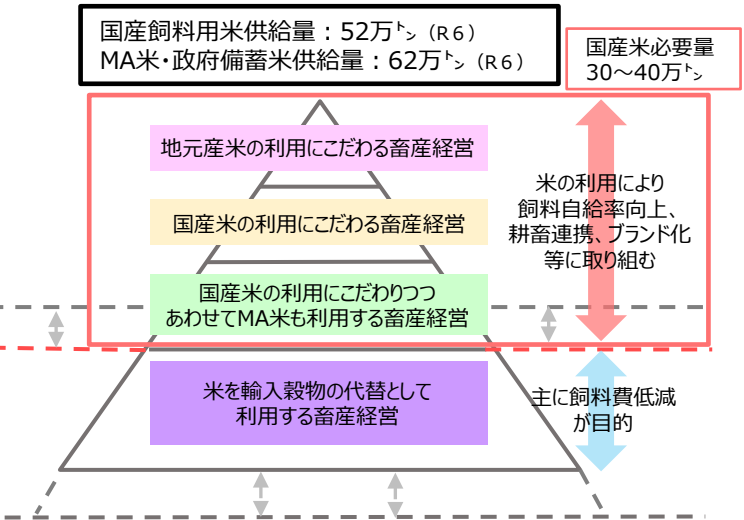
<事業の内容・イメージ>

米粉用米・飼料用米に対する特別支援



- ※**収量に応じて支援**
（地域の平均単収を一定以上下回る場合は支援は行いません。）
- ※**米粉用米は**、需要拡大にあわせた製粉コストの削減等に関心がある実需者が取り組んでいること、需要拡大等に取り組む実需者と農業者の複数年契約等による連携を要件とします。
- ※**飼料用米は**、畜産物の差別化を図っている実需者側と生産側の複数年契約等による耕畜連携を要件とします。

飼料用米の利用者層のイメージ



【お問い合わせ先】 農産局穀物課 (03-6744-2517)
畜産局飼料課 (03-6744-2399)

○ 飼料作物の生産性向上支援

令和9年度予算概算要求額 事項要求（前年度－）

<対策のポイント>

- 基本計画に基づき、畜産への国産飼料の供給拡大を図るためには、今後、労働力不足が深刻化する中でも、**田畑をフル活用していく観点から、他作物より省力的で地域に需要のある飼料作物の作付を拡大**していくことが重要です。
- 一方で、飼料作物の生産課題に対応した生産性向上に向けて、排水性向上など作物に適した栽培条件の改善や青刈りとうもろこし等の栄養収量の高い草種への転換等の取組を推進することが必要です。
- このため、地域の実情に配慮して、**生産性向上の取組に対し、収量に応じた面積払いにより支援**します。

<事業の内容・イメージ>

✓ 対象作物：

- ・青刈りとうもろこし、牧草、ソルゴー、子実用とうもろこしなど
- ・WCS用稲（飼料用米を除く）

※WCS用稲については、これまで水田活用直接支払交付金の中で助成を実施してきたものです。飼料作物としての生産性の観点も踏まえ、専用品種への転換を促します。

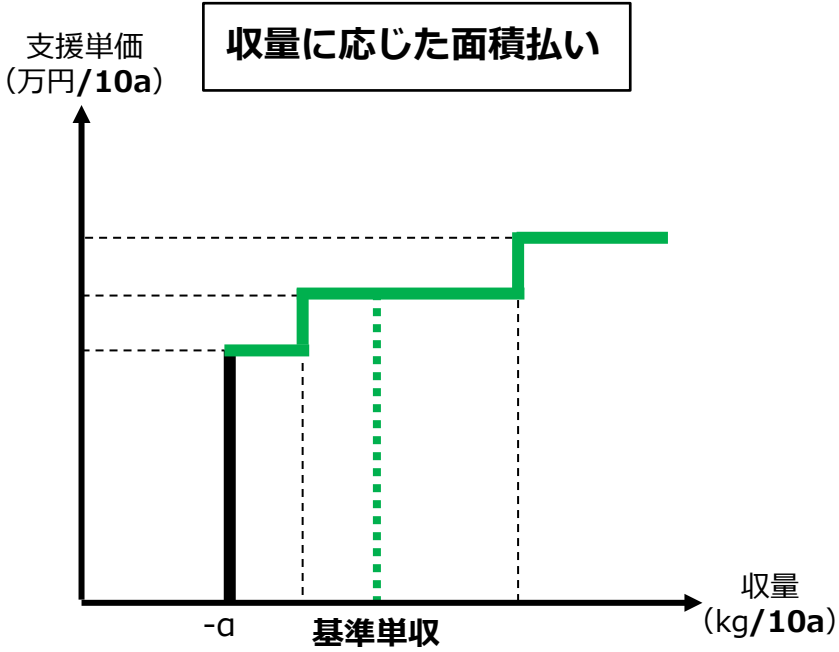
✓ 支援対象者：

実需者との利用供給協定を締結し、生産性向上に取り組み※、飼料作物の本作化を図る飼料生産者（自家利用を含む）

- ※排水性向上など作物に適した栽培条件の改善
- 生産性の高い奨励品種の利用促進
 - 飼料生産組織やスマート技術による作業の効率化
 - 気候変動・獣害に対応した栽培 等

✓ 支援単価等：

作物ごとに収量に応じた形で、農業者の努力が報われるものとなるよう支援単価を設定します。



- ※ 収量はロール数等を確認します
- ※ 基準単収は、地域の実情を踏まえつつ、作物ごとに設定します。災害等のやむを得ない事情による単収減についても配慮します。なお、基準単収を一定以上下回る場合は支援は行いません。

○ 食肉イノベーション型プロジェクト実証事業

令和9年度予算概算要求額 150百万円（前年度－）

<対策のポイント>

食肉処理・加工施設等における、異業種等と連携して行う未利用資源の食用以外への活用や、現在手作業で行っている食肉処理・加工工程のAI技術による自動化・省力化といった、新たな視点を取り入れた収益性の向上及び作業効率化の取組の開発から試験導入までの実証に必要な取組を支援します。

<事業目標>

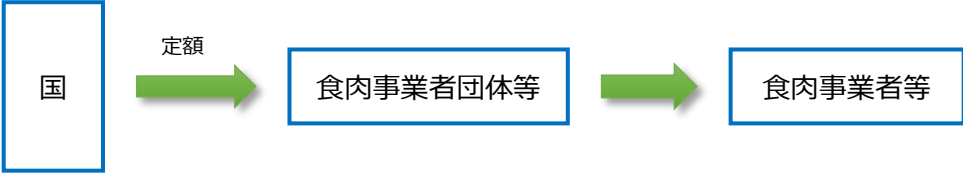
牛肉生産量：33万t〔平成30年度〕→ 36万t〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

食肉イノベーション型プロジェクト実証事業

食肉事業者等が化粧品業界・ペットフード業界などの異業種と連携して未利用資源を非食品に加工する取組や、現在は手作業で行っている作業工程を研究機関等と連携してAI技術で自動化する取組等、食肉処理・加工施設等の収益性向上や作業効率化に資する新たな視点を取り入れた実証プロジェクトに取り組む場合に、機械等の導入費・検討会の開催費等の必要な経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



〔お問い合わせ先〕 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

○ 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

令和9年度予算概算要求額 1,790百万円（前年度 - ）

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出目標額 5 兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国・地域の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5 兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業

畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む体制（コンソーシアム）の設立、コンソーシアムの育成、コンソーシアムが実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション、本格的な輸出開始に先駆けて行う商流構築のためのマーケット調査、試験輸出等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するための取組支援事業

コンソーシアムが実施する輸出先国・地域における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備導入等の取組を支援します。

3. 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業

輸出先国・地域やマーケットの需要に沿った畜産物の品質保持・流通方法等に係る試験・実証の取組を支援します。

4. 高水準の食品衛生管理、アニマルウェルフェアの推進等に向けた取組支援事業

高水準の食品衛生管理、アニマルウェルフェアの推進等に一体的に対応するための取組を支援します。

5. 先進的畜産生産による付加価値向上の取組支援事業

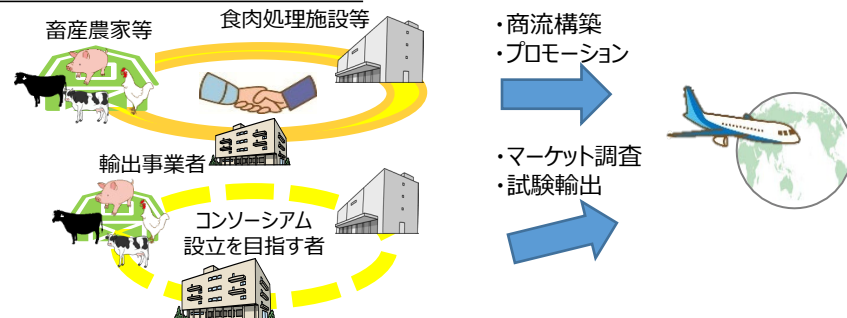
環境に配慮した飼養による温室効果ガスの削減など、輸出先国・地域のマーケットのニーズに対応するために、畜産農家等や輸出事業者が連携して行うモデル的取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. コンソーシアムの設立・運営



2. 輸出先国の基準に対応するための取組



4. 高水準の食品衛生管理やアニマルウェルフェアに向けた取組



3. 品質や流通に係る試験・実証



5. 先進的畜産生産による付加価値向上の取組



[お問い合わせ先]

（すべての事業） 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）
（4 以外の事業） 牛乳乳製品課（03-3502-5987）